

## 「農業祭」開催

時 12月2日(日)午前9時 午後3時  
所町民会館

内農林産物品評会・即売会、お楽しみ抽選会、農機具即売会、錦鯉品評会・即売会、青空市場、バザー、介護器具の展示・実演、健康チエックなど

●あなたの自慢の農林産物を出品してみませんか  
熊野町内で生産された農林産物の品評会を行います。

農家人や家庭菜園をされている人は多数ご出品ください。

▽受付日時：12月1日(土)午前9時半～午前11時半  
問農業祭実行委員会事務局（都市整備課内）☎ 5608

前9時半～午前11時半  
問農業祭実行委員会事務局（都市整備課内）☎ 820



## 平成25・26年度 入札参加資格審査申請の受付について

平成25・26年度に熊野町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの業務および物品調達などの競争入札参加資格申請を次のとおり受けます。

●書面申請  
▽受付期間：【県内業者】11月13日(火)～11月26日(月)  
【県外業者】12月5日(水)～12月11日(火)

※平成25年4月1日以降は随时受けます。

※平成25年4月1日以降は不正薬物の乱用は広域化するだけでなく、低年齢化

※受付場所：役場3階企画財政課 ※郵送可

●電子申請  
▽受付期間：【県内・外業】11月1日(木)～11月20日(火)

※電子申請については広島県調達情報のホームページ（http://choratsu.pref.hiroshima.lg.jp）をご覧ください。

※物品調達などの参加資格申請は、書面申請のみ。

11月は『麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間』です。不正薬物の乱用は正しく認識し、住民一人ひとりが「近づかない」「近づけない」ことが何より大切です。みんなで不正薬物の乱用を根絶しましょう。

11月と12月は、地方税納稅推進強化月間です。地方税は、福祉や教育、消防・救急、ごみ処理といったさまざまな住民サービスのために使われます。

火災の発生しやすい時期になりました。ちょっとした不注意で大切な家族や財産を失わないためにも、「防火」について考えましょう。

▽全国統一標語  
「消すまでは 出ない行かない 離れない」

11月9日(金)～15日(木)

## 秋の全国火災予防運動

平成24年分の年末調整説明会を次のとおり開催します。参加予定者は、事前に送付した年末調整の関係書類や諸用紙を持参の上、出席してください。

時 11月22日(木)午前10時半～正午、午後1時半～午後3時

問 海田税務署☎ 823-246

所 安芸区民文化センター（安芸区船越南3-2-16）  
※できるだけ車での来場はご遠慮ください。

5 (税務課)

820-5603

11月と12月は、地方税納稅推進強化月間です。地方税は、福祉や教育、消防・救急、ごみ処理といったさまざまな住民サービスのために使われます。

火災の発生しやすい時期になりました。ちょっとした不注意で大切な家族や財産を失わないためにも、「防火」について考えましょう。

▽全国統一標語  
「消すまでは 出ない行かない 離れない」

11月9日(金)～15日(木)

11月と12月は、地方税納稅推進強化月間です。地方税は、福祉や教育、消防・救急、ごみ処理といったさまざまな住民サービスのために使われます。

</